

半 期 報 告 書

(第65期中) 自 平成15年 3 月 1 日
至 平成15年 8 月31日

株式会社 パ ル コ

(431017)

第65期中（自平成15年3月1日 至平成15年8月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年11月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社 パ ル コ

目 次

	頁
第65期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表等】	14
2 【中間財務諸表等】	34
第6 【提出会社の参考情報】	46
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	47
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	49
当中間連結会計期間	51
前中間会計期間	53
当中間会計期間	55

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年11月14日

【中間会計期間】 第65期中(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

【会社名】 株式会社パルコ

【英訳名】 PARCO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 伊 東 勇

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目28番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区宇田川町4番3号

【電話番号】 03 - 3477 - 5791(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 執行役財務統括局長 平 出 浩 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自 平成13年 3月1日 至 平成13年 8月31日	自 平成14年 3月1日 至 平成14年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成13年 3月1日 至 平成14年 2月28日	自 平成14年 3月1日 至 平成15年 2月28日
売上高 (百万円)	149,600	146,399	143,117	310,624	297,614
経常利益 (百万円)	3,536	3,792	4,040	7,082	7,328
中間(当期)純利益 (百万円)	895	1,007	760	2,454	2,373
純資産額 (百万円)	50,985	54,983	55,711	52,916	55,209
総資産額 (百万円)	241,356	223,749	209,354	230,561	222,541
1株当たり純資産額 (円)	709.65	711.75	724.13	702.97	717.59
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.89	13.19	9.89	34.38	30.94
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	11.26	12.44	9.52	30.55	29.47
自己資本比率 (%)	21.12	24.57	26.61	22.95	24.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,135	7,771	7,662	11,344	10,788
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,563	4,144	2,972	705	7,162
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,508	4,376	5,809	14,464	450
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	22,742	11,998	15,702	12,750	16,825
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	2,827 (2,613)	2,595 (2,218)	1,792 (1,833)	2,737 (2,673)	2,278 (2,079)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自 平成13年 3月1日 至 平成13年 8月31日	自 平成14年 3月1日 至 平成14年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成13年 3月1日 至 平成14年 2月28日	自 平成14年 3月1日 至 平成15年 2月28日
売上高 (百万円)	120,345	120,003	119,517	248,525	244,936
経常利益 (百万円)	3,044	3,298	3,688	5,719	6,352
中間(当期)純利益 (百万円)	666	595	787	1,127	1,401
資本金 (百万円)	24,459	25,892	25,892	25,224	25,892
発行済株式総数 (株)	71,849,086	78,306,282	78,306,282	75,295,026	78,306,282
純資産額 (百万円)	56,429	59,188	59,273	57,419	58,737
総資産額 (百万円)	214,430	199,706	198,509	202,846	201,572
1株当たり純資産額 (円)	785.38	766.18	770.43	762.80	763.45
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	9.60	7.80	10.23	15.80	18.27
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	8.39	7.37	9.84	14.06	17.41
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	4.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率 (%)	26.32	29.64	29.86	28.31	29.14
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	569 (289)	592 (300)	561 (255)	557 (300)	579 (293)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 平成14年2月期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
4 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(パルコネットワーク)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱ホテルニュー クレストン	東京都 調布市	50	ホテルの経営	100	1	1		テナント として入 店	ホテル設 備の賃 貸

(2) 除外

当中間連結会計期間において、専門店事業の中で主に書籍販売業を行っておりました株式会社リプロ(連結子会社 提出会社保有同社株式100%)は、提出会社が保有する株式の90%を日本出版販売株式会社へ平成15年7月に譲渡したため、関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ディベロッパー事業	562 (255)
専門店事業	489 (700)
総合空間事業	629 (716)
カルチャー & IT等事業	112 (162)
合計	1,792 (1,833)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。

3 従業員数は、㈱リプロが連結子会社でなくなったことなどにより、平成15年2月28日現在に比較し、正規従業員数が486人、臨時従業員数が246人減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成15年8月31日現在

従業員数(名)	561(255)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業の収益や設備投資に緩やかな回復が見られるものの、完全失業率は依然高水準で推移し、個人所得の改善もみられず、消費の低迷が続きました。小売業界に目を転じますと、冷夏の影響、緩やかなデフレの進行、厳しい雇用環境の下、企業間競争が激しさを増す厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、パルコネットワークにおきましては、各社本業に集中し営業の活性化、財務体質の改善に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,431億17百万円(前年同期比97.8%)、営業利益44億67百万円(前年同期比102.6%)、経常利益40億40百万円(前年同期比106.5%)となりました。また、子会社株式の売却による特別利益を計上いたしましたでしたが、店舗改装による除却及びホテル事業再編に伴う特別損失を計上し、中間純利益は7億60百万円(前年同期比75.5%)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

ディベロッパ事業

ディベロッパ事業におきましては、当中間期も「ストアbyストア」の方針に基づき、マーケット状況に応じた各店政策のもと新規テナントの導入や客数の強化に取り組み、積極的な改装による増収増益の基盤作りを図ってまいりました。

店舗の改装につきましては、マーケットの環境変化・消費スタイルの変化に対応するために、戦略的な改装を推進し、ビル全体としての「集客力の強化」を図ってまいりました。また、環境面の改善に伴う投資につきましても積極的に取り組み、ハード面におきましてもマーケットから支持される売り場を提供することで、快適な商業空間の創造に努めてまいりました。

結果として当中間期の改装規模は新規導入122区画を含め218区画、21,646㎡、当該区画の売上前年比は112.3%を達成いたしました。

営業企画といたしましては、6月からテナントと共同で新規顧客拡大とプロパー商品の売上向上を目指し、通年のギフトキャンペーン企画「パルコギフトデイズ」の第一弾として「パルコラバースギフト」をスタートいたしました。その結果、顧客買上単価向上などの成果をあげ、クリスマスからバレンタインに向け、年間のキャンペーン企画として定着を図ってまいります。

夏のグランバザールにおきましては、50%OFF訴求の徹底を核としたテナントオルグ強化とサービス企画の充実により池袋、名古屋、広島などの基幹店を中心に売上を牽引し、前年売上を大きくクリアいたしました。また、エンタテインメント事業部門におきましては、オープン30周年を迎えたパルコ劇場が「30周年記念プログラム」として企画いたしました「オケピ!」「黒蜥蜴」「青ひげ公の城」などのヒット作に恵まれ、好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,204億80百万円(前年同期比99.6%)とほぼ前年実績並みを確保し、営業利益は41億50百万円(前年同期比110.7%)となりました。

専門店事業

専門店事業におきましては、小売業界の環境が厳しい中、スクラップ・アンド・ビルドを中心とした事業基盤の強化、経営の効率化を継続推進する一方、事業の再編を実施いたしました。

株式会社ヌーヴ・エイは、ポーカフェイス事業の売上回復、ローズマリー事業、TIC - TAC事業の堅調な推移により当中間期計画を達成いたしました。

株式会社ウェイヴは、業界の低迷が続く中、新規出店いたしました店舗につきましては、堅調に推移いたしました。

株式会社リプロにつきましては、平成15年7月に当社が保有する同社株式の90%を日本出版販売株式会社へ譲渡いたしました。

以上の結果、売上高は245億88百万円(前年同期比93.5%)、営業利益は3億50百万円(前年同期比126.3%)となりました。

総合空間事業

株式会社パルコスペースシステムズはビルマネジメント事業及びスペースプロダクト事業に経営資源を集中し、プロパティマネジメント事業への取り組みを行いました。またホテル事業再編に伴いホテルメゾン軽井沢を売却し、これに伴い固定資産売却損6億60百万円を計上いたしました。

以上の結果、売上高は104億60百万円(前年同期比78.7%)、営業損失は2億42百万円(前年同期は営業利益1億5百万円)となりました。

カルチャー&IT等事業

株式会社クレストンホテルは、ホテルの資産所有と運営を分離する事業再編を行い、平成15年6月に所有資産を当社へ、ホテル運営を株式会社ホテルニュークレストンへそれぞれ譲渡いたしました。これにより株式会社ホテルニュークレストンは、ホテル運営に専念しお客様に満足いただけるサービスの提供を目指してまいります。

平成15年3月より、当社のIT運用、顧客・PECカード企画業務を株式会社パルコ・シティへ移管いたしました。これにより専門的なIT運用技術を活用し顧客コミュニケーション機能を強化いたします。

以上の結果、売上高は14億90百万円(前年同期比85.6%)、営業損失は97百万円(前年同期は営業損失26百万円)となりました。

(注) 事業の種類別セグメントの業績における売上高には営業収入が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益15億27百万円に、非資金項目となる減価償却費や特別損失などを調整し、76億62百万円の収入(前年同期は77億71百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗改装による有形固定資産の取得などにより、29億72百万円の支出(前年同期は41億44百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の圧縮を進めたことから58億9百万円の支出(前年同期は43億76百万円の支出)となりました。なお、有利子負債の残高は前連結会計年度末に比較して110億31百万円減少し、691億18百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末に比較して11億22百万円減少し、157億2百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日) (百万円)	前年同期比(%)
ディベロッパー事業	衣料品	50,087	99.9
	身回品	15,319	95.5
	雑貨	21,135	98.5
	食品	4,960	93.8
	飲食	6,458	93.1
	その他	22,518	106.7
	計	120,480	99.6
専門店事業計		24,588	93.5
総合空間事業計		10,460	78.7
カルチャー & IT等事業計		1,490	85.6
計		157,019	96.8
消去		(13,097)	
合計		143,921	97.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、パルコネットワークの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の設備を譲渡いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)パルコス ベースシス テムズ	「ホテルメゾン 軽井沢」 (長野県北佐久郡 軽井沢町)	総合空間事業	ホテル設備	613		650 (7,568)	16	1,280	

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式 (注)	131,000,000
計	131,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

『当社の発行する株式の総数は131,000,000株とする。

ただし、株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。』

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年11月14日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	78,306,282	78,306,282	東京証券取引所 市場第一部	
計	78,306,282	78,306,282		

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年11月1日からこの半期報告書提出日までの転換社債の株式への転換により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年5月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,567(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,567,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり626(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日～ 平成18年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 626 資本組入額 313	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員またはその他従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、業務上にかかる原因により新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会の決議をもって、その相続人が権利を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使の場合並びに平成14年4月1日改正前商法に定める転換社債の転換及び新株引受権証券の行使の場合を除く)する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債
2004年8月31日満期円建転換社債(平成11年9月28日発行)

	中間会計期間末現在 (平成15年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
転換社債の残高(百万円)	1,337	1,337
転換価額(円)	444	444
資本組入額(円)	222	222

平成15年8月31日現在及び平成15年10月31日現在における転換価額444円00銭は、当初の転換価額497円00銭の転換価額下方修正条項の適用に伴う修正後の転換価額であり、平成13年8月15日以降適用されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月31日		78,306,282		25,892		25,318

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成15年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	19,179	24.49
株式会社西武百貨店	東京都豊島区南池袋1丁目28番1号	8,163	10.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,120	10.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,501	8.30
株式会社セゾンネットワーク	東京都豊島区南池袋1丁目28番1号	2,398	3.06
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,899	2.43
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	1,740	2.22
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	1,252	1.60
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,230	1.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,209	1.54
計		51,693	66.01

(注) 1 株式会社西武百貨店の所有株式数は、平成15年5月29日付で提出された大量保有の状況に関する変更報告書により、平成15年5月27日現在11,008千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては実質保有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載していません。

2 上記のほか当社所有の自己株式1,370千株(1.75%)があります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,370,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,373,000	76,373	
単元未満株式	普通株式 563,282		
発行済株式総数	78,306,282		
総株主の議決権		76,373	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式208株が含まれております。

【自己株式等】

平成15年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	1,370,000		1,370,000	1.75
計		1,370,000		1,370,000	1.75

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	383	400	431	445	464	526
最低(円)	300	342	365	413	415	424

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年3月1日から平成14年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年3月1日から平成14年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年3月1日から平成14年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成14年3月1日から平成14年8月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成15年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		11,940		15,680		16,830		
2	2	14,661		11,092		12,289		
3		58		22		43		
4		8,773		4,015		8,920		
5		43		70		242		
6		832		784		846		
7		621		941		693		
8		80		38		44		
9		3,551		981		1,803		
		貸倒引当金		18		25		
		流動資産合計	18.1	33,607	16.0	41,688	18.7	
固定資産								
1 有形固定資産								
(1)		97,131		94,680		97,416		
		減価償却累計額		55,136		55,115		
		54,471	42,660	39,543		42,301		
(2)		857		885		888		
		減価償却累計額		605		635		
		636	221	279		253		
(3)		4,607		4,075		4,523		
		減価償却累計額		1,274		1,383		
		3,282	1,325	2,801		3,140		
(4)	1		41,364	40,642		41,510		
(5)				77		47		
		有形固定資産合計	38.2	81,817	39.1	85,496	38.4	
2 無形固定資産								
(1)		11,015		11,015		11,015		
(2)		610		411		508		
(3)		801		669		712		
		無形固定資産合計	5.6	12,095	5.8	12,235	5.5	
3 投資その他の資産								
(1)		16,882		13,311		13,004		
(2)		2,391		1,895		2,431		
(3)		1,613		1,623		1,648		
(4)		1,280		1,171		1,260		
(5)		58,707		57,310		58,562		
(6)		4,114		4,941		4,288		
(7)		1,014		2,645		2,592		
		貸倒引当金		1,065		667		
		投資その他の資産合計	38.1	81,833	39.1	83,119	37.4	
		固定資産合計	81.9	175,746	84.0	180,852	81.3	
		資産合計	100.0	209,354	100.0	222,541	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成15年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		29,265		23,770		25,725	
2	1	34,226		23,410		30,154	
3		2,536		2,017		2,505	
4		1,618		1,523		1,456	
5		292		2,080		446	
6		10					
7		1,145		997		1,043	
8		19		10		10	
9		49		64		65	
10		2,000				2,000	
11				1,337			
12		5,181		3,177		3,204	
		76,347	34.1	58,389	27.9	66,613	29.9
固定負債							
1				14,000		12,000	
2		1,337				1,337	
3	1	37,616		30,371		34,658	
4		17		13			
5		638		979		933	
6		600		358		626	
7		48,114		45,893		47,372	
8		146		31		114	
		88,470	39.5	91,648	43.8	97,042	43.6
		164,818	73.6	150,038	71.7	163,656	73.5
(少数株主持分)							
		3,946	1.8	3,604	1.7	3,674	1.7
(資本の部)							
		25,892	11.6	25,892	12.3	25,892	11.6
		25,318	11.3	25,318	12.1	25,318	11.4
		4,132	1.9	5,609	2.7	5,189	2.3
		330	0.2	349	0.2	506	0.2
		132	0.1	46	0.0	27	0.0
		556	0.3	712	0.3	712	0.3
		54,983	24.6	55,711	26.6	55,209	24.8
		223,749	100.0	209,354	100.0	222,541	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		146,399	100.0	143,117	100.0	297,614	100.0
売上原価		123,447	84.3	120,591	84.3	251,597	84.5
売上総利益		22,952	15.7	22,525	15.7	46,017	15.5
返品調整引当金繰入額		9	0.0			0	0.0
返品調整引当金戻入額				0	0.0		
差引売上総利益		22,942	15.7	22,525	15.7	46,016	15.5
営業収入		838	0.5	804	0.6	1,605	0.5
営業総利益		23,781	16.2	23,330	16.3	47,622	16.0
販売費及び一般管理費	1.2	19,427	13.2	18,862	13.2	39,273	13.2
営業利益		4,354	3.0	4,467	3.1	8,348	2.8
営業外収益							
1 受取利息		45		59		90	
2 受取配当金				38		48	
3 持分法による投資利益		76		99		201	
4 雑収入		316	439	170	367	594	934
営業外費用							
1 支払利息		650		540		1,244	
2 社債利息		68		89		127	
3 社債発行費				18		198	
4 雑支出		282	1,001	147	794	384	1,954
経常利益		3,792	2.6	4,040	2.8	7,328	2.5
特別利益							
1 投資有価証券売却益				4		342	
2 子会社株式売却益				435			
3 貸倒引当金戻入益		24		6		30	
4 厚生年金基金代行部分返上益		383				383	
5 その他		132	540	446	0.3	167	923
特別損失							
1 固定資産売却損	3			664		20	
2 固定資産除却損	4	1,554		259		2,073	
3 固定資産評価損				1,030			
4 投資有価証券売却損				7		7	
5 投資有価証券評価損		548		39		1,524	
6 ゴルフ会員権評価損				7			
7 貸倒引当金繰入額				868			
8 特別退職金				36		185	
9 その他		234	2,336	45	2,959	320	4,132
税金等調整前中間(当期)純利益		1,996	1.4	1,527	1.1	4,119	1.4
法人税、住民税及び事業税		241		1,962		590	
法人税等調整額		708	950	1,140	821	1,086	1,677
少数株主利益又は少数株主損失()			39		54		68
中間(当期)純利益		1,007	0.7	760	0.5	2,373	0.8

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)		前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			24,649		25,318		24,649
資本剰余金増加高							
転換社債の転換による 資本剰余金増加高			668				668
資本剰余金中間期末(期末) 残高			25,318		25,318		25,318
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			3,467		5,189		3,467
利益剰余金増加高							
1 連結子会社の減少に 伴う利益剰余金増加高				23			
2 中間(当期)純利益		1,007	1,007	760	784	2,373	2,373
利益剰余金減少高							
1 配当金		301		307		610	
2 取締役賞与金		40		56		40	
3 自己株式処分差損			341	0	364		650
利益剰余金中間期末(期末) 残高			4,132		5,609		5,189

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1	税金等調整前中間(当期)純利益	1,996	1,527	4,119
2	減価償却費	2,190	2,039	4,342
3	連結調整勘定償却額	107	97	188
4	社債発行費		18	198
5	貸倒引当金の増減額	29	876	152
6	賞与引当金の増減額	22	16	62
7	返品調整引当金の増減額	9	0	0
8	単行本在庫調整引当金の増減額	27	0	11
9	退職給付引当金の増減額	283	205	35
10	役員退職慰労引当金の増減額	106	230	80
11	受取利息及び受取配当金	88	98	139
12	支払利息	719	629	1,371
13	持分法による投資利益	76	99	201
14	固定資産売却損及び除却損	1,147	769	1,520
15	固定資産評価損		1,030	
16	投資有価証券売却損益		3	334
17	投資有価証券評価損	548	39	1,524
18	売上債権の増減額	984	641	2,771
19	たな卸資産の増減額	893	114	683
20	仕入債務の増減額	242	1,636	3,747
21	その他の資産及び負債の増減額	792	831	381
22	その他	364	272	305
	小計	8,922	8,494	12,712
23	利息及び配当金の受取額	102	99	139
24	利息の支払額	804	626	1,406
25	法人税等の支払額	448	304	657
営業活動によるキャッシュ・フロー				
		7,771	7,662	10,788
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1	有形固定資産の取得による支出	2,122	1,546	4,512
2	有形固定資産の売却による収入	206	650	203
3	投資有価証券の取得による支出	496	265	623
4	投資有価証券の売却による収入		109	2,122
5	差入保証金・敷金の差入による支出	73	108	416
6	差入保証金・敷金の返還による収入	898	680	1,293
7	受入保証金の増減額	2,241	1,707	4,586
8	その他	315	784	642
投資活動によるキャッシュ・フロー				
		4,144	2,972	7,162

		前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入れの純増減額		1,732	1,073	1,833
2 長期借入れによる収入		16,947	1,697	19,900
3 長期借入金の返済による支出		11,992	6,085	18,049
4 社債の発行による収入			1,982	11,801
5 社債の償還による支出		10,000	2,000	10,000
6 配当金の支払額		301	307	610
7 少数株主への配当金の支払額		28	23	28
8 その他		735	0	730
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,376	5,809	450
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	2	0
現金及び現金同等物の増減額		751	1,122	4,075
現金及び現金同等物の期首残高		12,750	16,825	12,750
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		11,998	15,702	16,825

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社19社をいずれも連結子会社としております。 主要な子会社名 PARCO (SINGAPORE) PTE LTD STRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTD SEIYO INVESTMENT(S) PTE LTD (株)ヌーヴ・エイ (株)アクロス (株)リプロ (株)ウェィヴ (株)パルコビューティーシステムズ (株)ハーレーダビッドソンシティ (株)パルコフーズ (株)パルコスペースシステムズ (株)毎日新聞カルチャーシティ (株)クレストンホテル (株)パルコ・シティ (株)パルコ・ドット・ティーヴィー</p> <p>(株)ジェイフーズは当中間連結会計期間に提出会社が同社の株式を取得したことにより、子会社となったため、連結の範囲に含めております。 (株)リラ・コーポレーションは、当中間連結会計期間に(株)パルコスペースシステムズが同社の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社 3 社はいずれも持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社名 BCH RETAIL INVESTMENT PTE LTD BCH OFFICE INVESTMENT PTE LTD</p> <p>持分法の適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社16社をいずれも連結子会社としております。 主要な子会社名 PARCO (SINGAPORE) PTE LTD SEIYO INVESTMENT(S) PTE LTD STRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTD (株)ヌーヴ・エイ (株)ウェィヴ (株)ハーレーダビッドソンシティ (株)ジェイフーズ (株)パームガーデン (株)パルコスペースシステムズ (株)ホテルニュークレストン (株)パルコ・シティ (株)毎日新聞カルチャーシティ</p> <p>(株)ホテルニュークレストンは、当中間連結会計期間に新規に設立したことにより子会社となり、連結の範囲に含めております。 (株)リプロは、当中間連結会計期間に提出会社が同社の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社 4 社はいずれも持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社名 BCH RETAIL INVESTMENT PTE LTD BCH OFFICE INVESTMENT PTE LTD</p> <p>持分法の適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社16社をいずれも連結子会社としております。連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しておりますので省略いたします。 (株)ジェイフーズは、当連結会計年度に提出会社が同社の株式を取得したことにより、子会社となったため、連結の範囲に含めております。 (株)パルコビューティーシステムズは、当連結会計年度に提出会社が同社の株式を売却したことにより、(株)リラ・コーポレーションは、当連結会計年度に(株)パルコスペースシステムズが同社の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。 (株)パルコフーズ及び(株)パルコ・ドット・ティーヴィーは、当連結会計年度に清算を終了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社 4 社はいずれも持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社名 BCH RETAIL INVESTMENT PTE LTD BCH OFFICE INVESTMENT PTE LTD BCH RETAIL SERVICES PTE LTD</p> <p>は、当連結会計年度に新規に設立したことにより関連会社となり、持分法適用の範囲に含めております。 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTD他 5 社の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 たな卸資産 主として売価還元法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物及び構築物(建物附属設備及び構築物は除く) ...主として定額法 その他の有形固定資産 ...主として定率法 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用 定額法</p> <p>(3)</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTD他 4 社の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物及び構築物(建物附属設備及び構築物は除く) ...同左 その他の有形固定資産 ...同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTD他 4 社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物及び構築物(建物附属設備及び構築物は除く) ...同左 その他の有形固定資産 ...同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、セゾングループ厚生年金基金の代行部分について、平成14年4月23日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当社及び一部の連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における返還相当額は、5,241百万円であります。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、セゾングループ厚生年金基金の代行部分について、平成14年4月23日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当社及び一部の連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。</p> <p>当連結会計年度末における返還相当額は、5,241百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
<p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、主として役員退任慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 当中間連結会計期間末以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。</p> <p>単行本在庫調整引当金 出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、主として報酬委員会が定める細則に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>単行本在庫調整引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、主として役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 期末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。</p> <p>単行本在庫調整引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)
	<p>(中間連結損益計算書) 従来、受取配当金は営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれている受取配当金は、42百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間連結会計期間より「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年 2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 当中間連結会計期間より「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年 3月26日 内閣府令第12号)附則第2項ただし書きに基づき、「資本準備金」は「資本剰余金」、「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(中間連結剰余金計算書) 当中間連結会計期間より「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年 3月26日 内閣府令第12号)附則第2項ただし書きに基づき、以下の通り記載しております。 ・資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載しております。 ・「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」、「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」、「連結剰余金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示しております。 ・前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「中間純利益」については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。</p>	<p>(1株当たり情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p> <p>(税効果会計) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年 3月31日に公布されたことに伴い、当中間連結会計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成17年 3月 1日以降解消が見込まれるもの)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42.1%から40.7%に変更しております。 これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当連結会計年度より「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年 2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年 3月26日 内閣府令第11号)附則第2項ただし書きに基づき、「資本準備金」は「資本剰余金」、「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(連結剰余金計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年 3月26日 内閣府令第11号)附則第2項ただし書きに基づき、以下の通り記載しております。 ・資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載しております。 ・「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」、「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」、「連結剰余金期末残高」は「利益剰余金期末残高」として表示しております。 ・前連結会計年度において独立掲記しておりました「当期純利益」については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成15年8月31日)	前連結会計年度末 (平成15年2月28日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p>建物 4,061百万円</p> <p>土地 4,445百万円</p> <p>差入保証金・ 敷金 6百万円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 388百万円</p> <p>長期借入金 3,086百万円</p> <p>2 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理して おります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末 日が休日であったため、次の中 間連結会計期間末日満期手形 が、中間連結会計期間末残高に 含まれております。</p> <p>受取手形 3百万円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p>建物 3,843百万円</p> <p>土地 4,445百万円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 372百万円</p> <p>長期借入金 2,706百万円</p> <p>2</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p>建物 3,936百万円</p> <p>土地 4,445百万円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 372百万円</p> <p>長期借入金 2,892百万円</p> <p>2</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>貸倒引当金繰入額 0百万円</p> <p>従業員給料 4,729百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 912百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 87百万円</p> <p>借地借家料 5,901百万円</p> <p>単行本在庫調整引当金繰入額 27百万円</p> <p>減価償却費 2,137百万円</p> <p>共益費戻入 3,282百万円</p> <p>2 共益費戻入 出店契約に基づく管理費受入額であります。</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損 主なものは店内改装に伴って建物及び構築物(建物附属設備)並びに器具及び備品の除却損を計上したものであります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>貸倒引当金繰入額 1百万円</p> <p>従業員給料 4,544百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 874百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 72百万円</p> <p>借地借家料 5,417百万円</p> <p>単行本在庫調整引当金繰入額 0百万円</p> <p>減価償却費 2,018百万円</p> <p>共益費戻入 3,306百万円</p> <p>2 共益費戻入 同左</p> <p>3 固定資産売却損 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 483百万円</p> <p>器具及び備品 15百万円</p> <p>土地 165百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <p>4 固定資産除却損 同左</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>貸倒引当金繰入額 0百万円</p> <p>従業員給料 9,286百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 711百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 158百万円</p> <p>借地借家料 11,782百万円</p> <p>単行本在庫調整引当金繰入額 11百万円</p> <p>減価償却費 4,267百万円</p> <p>共益費戻入 6,576百万円</p> <p>2 共益費戻入 同左</p> <p>3 固定資産売却損 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 0百万円</p> <p>器具及び備品 8百万円</p> <p>土地 4百万円</p> <p>その他 2百万円</p> <p>4 固定資産除却損 厚木パルコDUE館閉鎖に伴う除却損、店内改装に伴う建物及び構築物(建物附属設備)並びに器具及び備品の除却損を計上したものであります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 11,940百万円 有価証券 58百万円 現金及び現金同等物の中間期末残高 11,998百万円	現金及び預金 15,680百万円 有価証券 22百万円 現金及び現金同等物の中間期末残高 15,702百万円	現金及び預金 16,830百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 48百万円 有価証券 43百万円 現金及び現金同等物の期末残高 16,825百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)				前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	178	153	24	建物及び構築物	17	13	4	建物及び構築物	128	117	10
器具及び備品	3,047	1,669	1,378	器具及び備品	1,765	808	957	器具及び備品	2,880	1,583	1,296
その他	463	229	234	その他	463	268	194	その他	361	168	192
合計	3,690	2,053	1,636	合計	2,247	1,090	1,157	合計	3,369	1,869	1,499
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 605百万円 1年超 1,076百万円 合計 1,681百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 428百万円 1年超 748百万円 合計 1,176百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 527百万円 1年超 1,018百万円 合計 1,546百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 411百万円 減価償却費相当額 384百万円 支払利息相当額 20百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 334百万円 減価償却費相当額 311百万円 支払利息相当額 16百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 768百万円 減価償却費相当額 722百万円 支払利息相当額 38百万円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 ...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 ...リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 0百万円 1年超 百万円 合計 0百万円				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 3百万円 合計 5百万円				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 4百万円 合計 7百万円			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,225	6,813	588
(2) 債券	20	20	0
(3) その他	23	17	6
合計	6,268	6,850	582

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	10,031
マネーマネジメントファンド	58

当中間連結会計期間末(平成15年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,761	4,182	579
(2) 債券	20	20	0
(3) その他	5	4	0
合計	4,786	4,207	578

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	9,103
マネーマネジメントファンド	22

前連結会計年度末(平成15年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,846	3,980	865
(2) 債券	20	20	0
(3) その他	23	15	7
合計	4,889	4,016	873

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損625百万円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,988
マネーマネジメントファンド	43

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成14年8月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成15年8月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成15年2月28日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)

	ディベロッパー事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間 事業 (百万円)	カルチャー &エンタテ イメント 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	120,647	17,058	8,124	1,408	147,238		147,238
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	310	9,247	5,163	332	15,053	(15,053)	
計	120,957	26,306	13,287	1,740	162,292	(15,053)	147,238
営業費用	117,207	26,028	13,181	1,767	158,184	(15,300)	142,884
営業利益又は 営業損失()	3,750	277	105	26	4,107	247	4,354

(注) 1 事業区分の方法.....グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

(1) ディベロッパー事業.....ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営

(2) 専門店事業.....衣料品・雑貨等の販売、書籍の販売、CD等の販売、理美容店の経営、飲食店の経営

(3) 総合空間事業.....内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス

(4) カルチャー&エンタテインメント等事業...カルチャースクール等の経営、ホテルの経営、インターネットを利用した情報提供

3 売上高には、営業収入が含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

	ディベロッパー事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間 事業 (百万円)	カルチャー &IT等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	120,162	16,651	5,936	1,171	143,921		143,921
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	317	7,937	4,524	318	13,097	(13,097)	
計	120,480	24,588	10,460	1,490	157,019	(13,097)	143,921
営業費用	116,329	24,237	10,703	1,587	152,857	(13,404)	139,453
営業利益又は 営業損失()	4,150	350	242	97	4,161	306	4,467

(注) 1 事業区分の方法.....グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

(1) ディベロッパー事業.....ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営

(2) 専門店事業.....衣料品・雑貨等の販売、CD等の販売、飲食店の経営

(3) 総合空間事業.....内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス

(4) カルチャー&IT等事業.....インターネットを利用した情報提供、カルチャースクール等の経営、ホテルの経営

3 売上高には、営業収入が含まれております。

前連結会計年度(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

	ディベロッパー事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	カルチャー & IT等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	246,235	33,921	16,241	2,822	299,220		299,220
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	575	17,849	10,707	661	29,793	(29,793)	
計	246,810	51,770	26,949	3,484	329,014	(29,793)	299,220
営業費用	239,440	51,491	26,719	3,510	321,162	(30,290)	290,872
営業利益又は 営業損失()	7,369	279	230	26	7,852	496	8,348

(注) 1 事業区分の方法.....グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

- (1) ディベロッパー事業.....ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
(2) 専門店事業.....衣料品・雑貨等の販売、書籍の販売、CD等の販売、飲食店の経営
(3) 総合空間事業.....内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
(4) カルチャー & IT等事業.....インターネットを利用した情報提供、カルチャースクール等の経営、ホテルの経営

3 売上高には、営業収入が含まれております。

4 当連結会計年度より、「カルチャー & エンタテインメント等事業」を「カルチャー & IT等事業」として表示しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を越えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)								
1株当たり純資産額 711.75円	1株当たり純資産額 724.13円	1株当たり純資産額 717.59円								
1株当たり中間純利益 13.19円	1株当たり中間純利益 9.89円	1株当たり当期純利益 30.94円								
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 12.44円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 9.52円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 29.47円								
	(追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間 連結会計期間</th> <th>前連結 会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 711.75円</td> <td>1株当たり 純資産額 717.06円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 13.19円</td> <td>1株当たり 当期純利益 30.41円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 12.44円</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 28.96円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 連結会計期間	前連結 会計年度	1株当たり 純資産額 711.75円	1株当たり 純資産額 717.06円	1株当たり 中間純利益 13.19円	1株当たり 当期純利益 30.41円	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 12.44円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 28.96円	
前中間 連結会計期間	前連結 会計年度									
1株当たり 純資産額 711.75円	1株当たり 純資産額 717.06円									
1株当たり 中間純利益 13.19円	1株当たり 当期純利益 30.41円									
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 12.44円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 28.96円									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)		760	
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)		760	
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式の期中平均株式数(千株)		76,936	
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 転換社債		3,011	
普通株式増加数(千株)		3,011	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年5月25日 (新株予約権1,567個) 詳細につきましては、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権 等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年8月31日)		当中間会計期間末 (平成15年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		5,399		10,413		12,713	
2 受取手形		80				11	
3 営業未収金		6,819		6,695		5,680	
4 製品		190		191		189	
5 仕掛品		4		12		10	
6 貯蔵品		12		11		12	
7 繰延税金資産		920		1,570		962	
8 短期貸付金		6,365		5,264		6,289	
9 その他		3,828		1,506		1,966	
貸倒引当金		1,999		2,174		1,801	
流動資産合計		21,622	10.8	23,493	11.8	26,036	12.9
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1.2	38,321		38,449		38,189	
(2) 土地	2	39,400		39,857		39,392	
(3) その他	1	1,503		1,676		1,605	
有形固定資産 合計		79,225		79,984		79,186	
2 無形固定資産							
(1) 借地権		11,014		11,014		11,014	
(2) その他		1,923		1,494		1,673	
無形固定資産 合計		12,938		12,508		12,688	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		11,687		8,081		7,695	
(2) 関係会社株式		12,571		12,218		12,668	
(3) 長期貸付金		1,009		1,008		1,034	
(4) 差入保証金・ 敷金		56,670		56,019		56,486	
(5) 繰延税金資産		2,211		2,622		2,321	
(6) その他		1,854		3,522		3,538	
貸倒引当金		84		950		84	
投資その他の 資産合計		85,920		82,523		83,660	
固定資産合計		178,083	89.2	175,016	88.2	175,535	87.1
資産合計		199,706	100.0	198,509	100.0	201,572	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年8月31日)		当中間会計期間末 (平成15年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形		536		560		891	
2 営業未払金		16,081		15,994		14,143	
3 短期借入金	2	25,739		21,235		21,583	
4 未払金		3,349		2,718		4,459	
5 未払法人税等		117		1,933		364	
6 引当金		618		1,360		610	
7 一年以内償還 社債		2,000				2,000	
8 一年以内償還 轉換社債				1,337			
9 その他		5,824		3,937		3,762	
流動負債合計			54,266 27.2		49,077 24.7		47,816 23.8
固定負債							
1 社債				14,000		12,000	
2 轉換社債		1,337				1,337	
3 長期借入金	2	36,676		30,271		34,047	
4 退職給付引当金		105		235		175	
5 役員退職慰労 引当金		270		206		306	
6 債務保証損失 引当金		350		350		350	
7 受入保証金		47,509		45,095		46,801	
固定負債合計			86,250 43.2		90,158 45.4		95,018 47.1
負債合計			140,517 70.4		139,236 70.1		142,834 70.9
(資本の部)							
資本金			25,892 13.0		25,892 13.0		25,892 12.8
資本剰余金							
資本準備金		25,318		25,318		25,318	
資本剰余金合計			25,318 12.7		25,318 12.8		25,318 12.6
利益剰余金							
1 利益準備金		681		681		681	
2 任意積立金		6,261		7,011		6,261	
3 中間(当期) 未処分利益		1,247		1,417		1,744	
利益剰余金合計			8,190 4.1		9,110 4.6		8,686 4.3
その他有価証券 評価差額金			344 0.1		334 0.2		447 0.2
自己株式			556 0.3		712 0.3		712 0.4
資本合計			59,188 29.6		59,273 29.9		58,737 29.1
負債資本合計			199,706 100.0		198,509 100.0		201,572 100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月 31日)		当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月 31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月 28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高							
1 専門店売上高		117,538		115,627		239,971	
2 その他の売上高		2,464		3,889		4,965	
売上高合計		120,003	100.0	119,517	100.0	244,936	100.0
売上原価							
1 専門店仕入高		103,925		102,051		212,289	
2 その他の売上 原価		1,753		2,798		3,636	
売上原価合計		105,679	88.1	104,849	87.7	215,925	88.2
売上総利益		14,323	11.9	14,668	12.3	29,010	11.8
返品調整引当金 繰入額		9	0.0			0	0.0
返品調整引当金 戻入額				0	0.0		
差引売上総利益		14,314	11.9	14,668	12.3	29,009	11.8
営業収入		889	0.7	830	0.7	1,768	0.8
営業総利益		15,203	12.6	15,498	13.0	30,778	12.6
販売費及び 一般管理費		11,460	9.5	11,400	9.6	23,407	9.6
営業利益		3,742	3.1	4,098	3.4	7,371	3.0
営業外収益	1	254	0.2	202	0.2	566	0.2
営業外費用	2	697	0.6	612	0.5	1,584	0.6
経常利益		3,298	2.7	3,688	3.1	6,352	2.6
特別利益	3	106	0.1	363	0.3	455	0.2
特別損失	4	2,268	1.9	2,443	2.1	4,182	1.7
税引前中間 (当期)純利益		1,137	0.9	1,608	1.3	2,625	1.1
法人税、住民税 及び事業税		11		1,824		271	
法人税等調整額		530	0.4	1,003	0.6	952	0.5
中間(当期) 純利益		595	0.5	787	0.7	1,401	0.6
前期繰越利益		652		630		652	
中間配当額						309	
自己株式処分 差損				0			
中間(当期) 未処分利益		1,247		1,417		1,744	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前事業年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 ...移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に 基づく時価法 (評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算 定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、営業権については、商法 に規定する最長期間(5年)にわた る均等償却を行っております。ソ フトウェア(自社利用)について は、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用して おります。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>3</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権について は、貸倒実績率による算定額を、 貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上して おります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理して おります。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算 定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、発生の翌期から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、セゾングループ厚生年金基金の代行部分について、平成14年4月23日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当社では「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 当中間会計期間末における返還相当額は1,864百万円であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 返品調整引当金 当中間会計期間末以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、報酬委員会が定める細則に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 返品調整引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、セゾングループ厚生年金基金の代行部分について、平成14年4月23日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 当期末における返還相当額は、1,864百万円であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 返品調整引当金 期末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前事業年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
<p>(6) 単行本在庫調整引当金 出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態の実情を勘案し、損失負担見積額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しており、当中間会計期間末においては、仮払消費税等、仮受消費税等を相殺し差額を流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(6) 単行本在庫調整引当金 同左</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(8) 子会社事業損失引当金 子会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失負担見積額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 単行本在庫調整引当金 同左</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)
<p>(中間貸借対照表) 従来、仮払消費税等、仮受消費税等を相殺し差額を流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末より流動負債の「未払金」に含めて表示しております(当中間会計期間末の金額は247百万円)。 なお、前中間会計期間末の流動負債の「その他」に含まれている金額は187百万円であります。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間より「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年 2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(中間貸借対照表) 当中間会計期間より「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年 3月26日内閣府令第10号)附則第2項ただし書きに基づき、「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳、「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p> <p>(自己株式の表示方法) 前中間会計期間まで流動資産に掲記しておりました「自己株式」は、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間より資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しております。 なお、前中間会計期間は流動資産の「その他」に含まれており、その金額は1百万円であります。</p>	<p>(税効果会計) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年 3月31日に公布されたことに伴い、当中間会計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成17年 3月 1日以降解消が見込まれるもの)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.1%から40.7%に変更しております。 これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当期より「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年 2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表) 当期より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年 3月26日内閣府令第9号)附則第2項ただし書きに基づき、「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳、「利益準備金」「任意積立金」「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年8月31日)	当中間会計期間末 (平成15年8月31日)	前事業年度末 (平成15年2月28日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 56,045百万円</p> <p>2 担保に供している資産 建物 4,061百万円 土地 4,445百万円 上記に対応する債務 長期借入金 3,450百万円 (内1年以内返済予定額372百万円を含んでおります。)</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。 株式会社ヌーヴ・エイの金融機関借入金に対する保証債務 1,400百万円 株式会社ウェイヴの金融機関借入金に対する保証債務 700百万円</p> <p>(2) 経営指導念書 下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり経営指導念書を差入れております。 株式会社リプロの金融機関借入金に対する経営指導念書 5,549百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 58,109百万円</p> <p>2 担保に供している資産 建物 3,843百万円 土地 4,445百万円 上記に対応する債務 長期借入金 3,078百万円 (内1年以内返済予定額372百万円を含んでおります。)</p> <p>3 偶発債務</p> <p>保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。 株式会社ヌーヴ・エイの金融機関借入金に対する保証債務 1,300百万円 株式会社ウェイヴの金融機関借入金に対する保証債務 350百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 56,846百万円</p> <p>2 担保に供している資産 建物 3,936百万円 土地 4,445百万円 上記に対応する債務 長期借入金 3,264百万円 (内1年以内返済予定額372百万円を含んでおります。)</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。 株式会社ヌーヴ・エイの金融機関借入金に対する保証債務 1,640百万円 株式会社ウェイヴの金融機関借入金に対する保証債務 700百万円 株式会社ジェイフーズの金融機関借入金に対する保証債務 90百万円</p> <p>(2) 経営指導念書 下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり経営指導念書を差入れております。 株式会社リプロの金融機関借入金に対する経営指導念書 5,447百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前事業年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 80百万円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 77百万円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 170百万円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 562百万円 社債利息 68百万円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 447百万円 社債利息 89百万円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,071百万円 社債利息 127百万円
3 特別利益の主要項目 厚生年金基金代行部分返上 益 92百万円 貸倒引当金戻入益 14百万円	3 特別利益の主要項目 子会社株式売却益 341百万円 貸倒引当金戻入益 19百万円 投資有価証券売却益 2百万円	3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 342百万円 厚生年金基金代行部分返上 益 92百万円 貸倒引当金戻入益 20百万円
4 特別損失の主要項目 店内改装による固定資産除 却損 1,544百万円 投資有価証券評価損 542百万円 貸倒引当金繰入額 140百万円 子会社株式評価損 41百万円	4 特別損失の主要項目 貸倒引当金繰入額 1,258百万円 子会社事業損失引当金繰入 額 771百万円 店内改装による固定資産除 却損 227百万円 子会社株式評価損 135百万円 投資有価証券評価損 39百万円 ゴルフ会員権評価損 7百万円 固定資産売却損 3百万円	4 特別損失の主要項目 店内改装による固定資産除 却損 1,982百万円 投資有価証券評価損 1,518百万円 貸倒引当金繰入額 382百万円 子会社整理損 171百万円 子会社株式売却損 55百万円 特別退職金 29百万円 子会社株式評価損 20百万円 固定資産売却損 14百万円 投資有価証券売却損 7百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,727百万円 無形固定資産 266百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,701百万円 無形固定資産 262百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,508百万円 無形固定資産 530百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)				当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)				前事業年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
器具及び備品	1,545	861	683	器具及び備品	1,186	521	665	器具及び備品	1,400	725	675		
その他	6	6	0										
合計	1,551	867	684										
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額					
		1年内		247百万円		1年内		213百万円		1年内		208百万円	
		1年超		453百万円		1年超		469百万円		1年超		484百万円	
		合計		700百万円		合計		682百万円		合計		692百万円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
		支払リース料		161百万円		支払リース料		125百万円		支払リース料		278百万円	
		減価償却費相当額		150百万円		減価償却費相当額		116百万円		減価償却費相当額		258百万円	
		支払利息相当額		11百万円		支払利息相当額		10百万円		支払利息相当額		22百万円	
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					
・減価償却費相当額の算定方法 ...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 同左				・減価償却費相当額の算定方法 同左					
・利息相当額の算定方法 ...リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 同左				・利息相当額の算定方法 同左					
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					
		1年内		0百万円		1年内		2百万円		1年内		2百万円	
		1年超		百万円		1年超		3百万円		1年超		4百万円	
		合計		0百万円		合計		5百万円		合計		7百万円	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成15年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成15年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成15年10月15日開催の取締役会において、第65期の中間配当(商法第293条ノ5に基づく金銭の分配)を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	307百万円
1株当たり中間配当額	4円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日	平成15年5月26日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書			平成15年3月14日
			平成15年4月15日
			平成15年5月15日
			平成15年6月13日
			平成15年7月11日
			平成15年8月15日
			平成15年9月12日
			平成15年10月14日
			平成15年11月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年11月15日

株式会社パルコ

代表取締役社長 伊 東 勇 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 樋 口 節 夫
関与社員

代表社員 公認会計士 廣 瀬 稔
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成14年3月1日から平成15年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年3月1日から平成14年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社パルコ及び連結子会社の平成14年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年3月1日から平成14年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成15年11月14日

株式会社パルコ

代表執行役社長 伊 東 勇 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 樋 口 節 夫
関与社員

代表社員 公認会計士 廣 瀬 稔
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成15年3月1日から平成16年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社パルコ及び連結子会社の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年11月15日

株式会社パルコ

代表取締役社長 伊 東 勇 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 樋 口 節 夫
関与社員

代表社員 公認会計士 廣 瀬 稔
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成14年3月1日から平成15年2月28日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成14年3月1日から平成14年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社パルコの平成14年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年3月1日から平成14年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成15年11月14日

株式会社パルコ

代表執行役社長 伊 東 勇 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 樋 口 節 夫
関与社員

代表社員 公認会計士 廣 瀬 稔
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成15年3月1日から平成16年2月29日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社パルコの平成15年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

